

## 提出 關東勞働同盟會

本同盟會大會は、左の諸政策の實施による失業の防止及び救済を要求する。

### 一、失業防止

- イ、緊縮政策を轉換し大いに官公業を起すべし
- ロ、八時間勞働實施、工場法第四條「幼年工最低年齢十六歳まで」の除外例削除、殘業廢止
- ハ、朝鮮統治案を改革し鮮人を郷土に安住せしむること

### 二、救済

- イ、失業保險法の實施
- ロ、失業手当法の實施
- ハ、財産又は資本利子税の實施恩給法の改正

## 實行方法

- 一、總同盟全國大會更に議會へ提出すべし
- 二、示威運動の敢行其他による輿論の喚起

## 自主的勞働組合法即時制定に關する件

提出 東京革工組合

## 失業保險法即時制定要求の件

議事方法改正に關する件

提出 中央合同勞働組合

## 内務省河川工事従業員の第三種備人制度撤廢要求の件

提出 中央合同勞働組合

## 社會民衆婦人同盟加入勸告の件

提出 紡織勞働組合

## 理由

無産階級の完全なる解放の爲めには、無産階級の男子と婦人の緊密なる提携協力を必要とする事は論を俟たない。婦人も亦あらゆる階級闘争の渦中に投じて既成勢力の粉碎に男子と力を合せねばならぬ。即ち社會的、經濟的、政治的あらゆる場面は、又無産階級婦人の戦場である。政治的に婦人が進出する事は最早理論の時代ではない。然るに、我等婦人は一切の政治的圏外に放逐されてゐる現状であるから、我々は先づ政治結社權獲得の第一歩からの闘争を開始しなければならぬ。かかる理由による我々の許されたる範圍に於ける最大限の政治的結束として社會民衆婦人同盟に加入して政治的訓練を積み重ねねばならぬ。

## 實行方法

總同盟規約に總同盟男子組合員は社會民衆黨員たるべき事の一項に準じて、總同盟婦人組合員は社會民衆婦人同盟員たる事の一項を加へる事